

総代会制度について

総代会は、重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

≫ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

● 総代選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - 地域における信任が厚く、総代として相応しい見識を有していること
 - 当金庫の理念をよく理解し、当金庫との取引や経営内容も良好であること
 - 地域の情報に通じ、当金庫に対する協力者であること
 - 良識を持って正しい判断ができること
 - 総代会に出席可能であること
 - 総代選任時における年齢が原則として80歳未満であること

● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

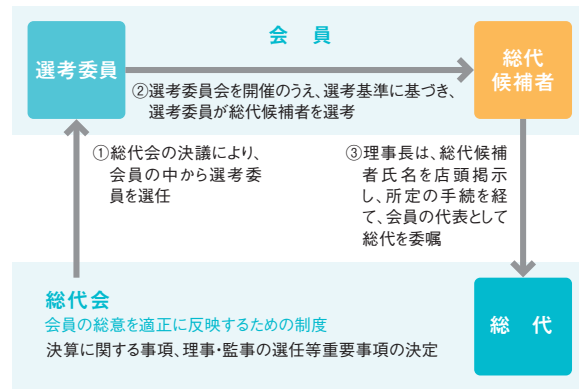
そこで、総代の選考は、定款及び総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手順を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③ その総代候補者を会員が信任する

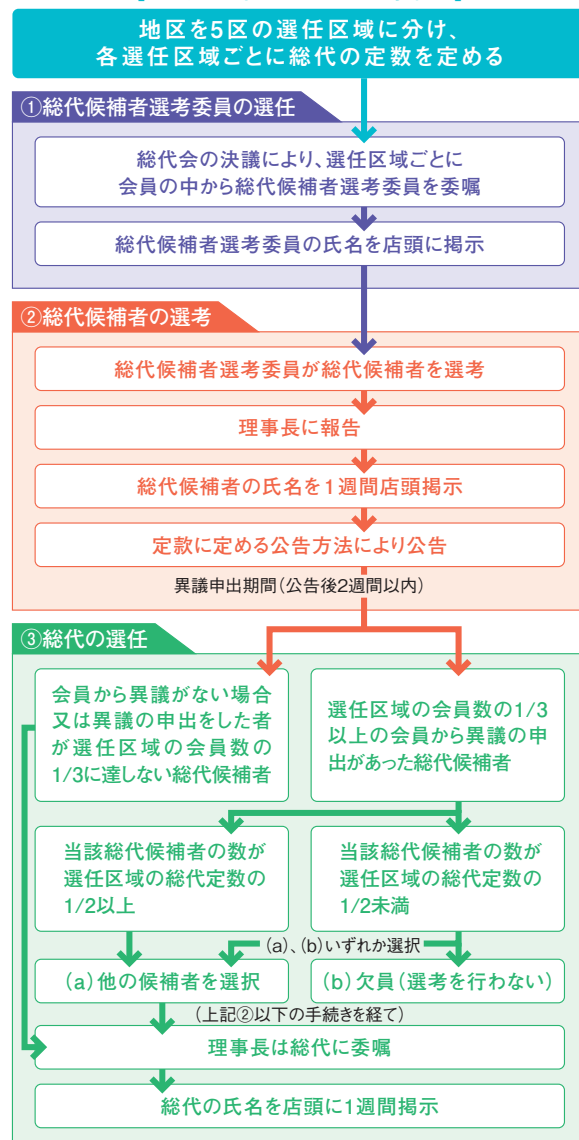
● 総代の任期と定数

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は100人以上170人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
(2026年6月末現在の総代数は131人です)

≫ 総代会のしくみ



【総代が選任されるまでの手続き】



総代会の決議事項

2026年6月11日第83期通常総代会を開催し、次の事項について報告ならびに付議いたしました。

●報告事項

- (1) 第83期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第83期 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事選任の件
第3号議案 監事選任の件
第4号議案 退任監事に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 会員の除名の件

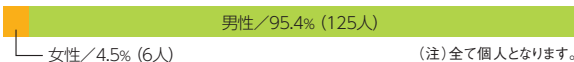
※以上の全議案について原案通り承認可決されました。

[総代属性別構成比]

■年代別総代数

年 齢	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	法人	合計
総代数	—	6人	25人	35人	65人	—	131人
構成比	0.0%	4.5%	19.0%	26.7%	49.6%	0.0%	100.0%

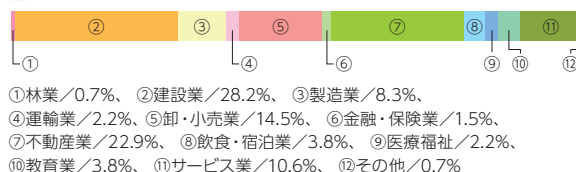
■男女別



■職業別



■業種別



総代の氏名等

(五十音順、敬称略)

主たる選任地区	人数	氏名
1区 仙台市青葉区	33名	阿部 幸悦①、伊藤 俊一①、植木 憲郎①、内田 靖⑧、小畑 秀一①、金丸 英男⑩、亀田 治⑨、亀山 武弘②、日下 敦⑦、後藤 隆博⑥、小林 照和⑥、佐藤 昂洋⑩、佐藤 敏男⑤、佐藤 奈美⑩、澤口 啓一③、白木 大作②、鈴木 恵美子①、鈴木 正巳⑥、大久 雅昭⑤、高橋 昭行⑤、高橋 俊行⑩、富樫 利和⑨、富澤 正三①、畠中 忠彦①、半澤 弘⑥、引地 雄一郎⑨、藤島 大介⑨、船山 克也⑨、松坂 卓夫⑥、村上 青史⑩、山崎 浩之①、山下 晴也①、米城 寿弥②
2区 仙台市太白区・若林区の一部	24名	相原 文弘⑩、板橋 祐一⑨、伊藤 静子①、伊藤 潤一⑩、小野寺 真①、加藤 伴典①、木田 孝一⑩、木村 美恵①、木村 勝宏⑥、小林 剛①、佐藤 喜一⑨、高山 繁樹①、田中 義久⑥、中澤 文昭①、沼田 長衛⑨、沼田 均⑨、三浦 義造⑥、百田 秀人①、守 健一郎⑥、吉田 健寿⑥、萬 弘義⑥、渡辺 光造①、渡邊 美智子⑥、渡邊 由之⑤
3区 仙台市宮城野区・若林区の一部	22名	阿部 節男①、阿部 嘉弘①、伊藤 敬一郎⑥、岩城 剛②、遠藤 昭彦①、加藤 明雄①、加藤 傳悦⑥、鎌田 晴義⑥、菅野 浩昭⑨、佐々木 喜味工⑦、佐藤 達夫⑦、佐藤 秀世⑩、莊司 祐子⑩、鈴木 文夫⑩、武田 祐一③、田中 修⑤、平間 修一①、堀江 新一郎⑨、堀越 良克⑥、守屋 長光①、山本 光⑤、渡辺 毅浩⑥
4区 仙台市泉区・大崎市	23名	青木 浩一⑤、赤木 久一①、太田 芳明⑧、大場 勝義①、奥山 俊一⑦、後藤 俊朗⑨、今野 信一②、佐々木 金也⑥、佐藤 政志⑩、菅原 裕典①、高橋 昭夫⑤、竹内 義明⑤、中鉢 勝夫⑦、戸村 恵一⑥、早坂 了悦⑨、嶺岸 義雄⑥、三宅 俊幸⑨、村山 重雄①、山崎 英樹①、油井 洋治⑦、我妻 孝⑨、鷲尾 広也⑥、渡部 洋平②
5区 塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町	29名	相原 誠一①、安住 陽一⑦、渥美 陽一①、阿部 昌弘①、井川 博人⑩、遠藤 誠⑦、小幡 正樹①、柏 隆一①、片平 直道⑥、金世 良雄⑩、川崎 泰泉①、菅野 俊之②、菊地 弘貴②、佐浦 俊一郎⑧、佐藤 良典⑤、志賀 直哉⑥、澁谷 昭一郎⑨、菅原 宏和⑥、杉原 茂①、鈴木 朝博①、鈴木 誠①、須藤 明①、関 弘明⑥、瀬戸 秀壽⑥、瀬戸 浩⑨、千田 忠一⑦、津田 孝造①、村上 晃嗣①、渡邊 善隆①

以上131名

(注) 丸数字は総代の就任回数 委嘱期間 自 2026年4月1日 至 2028年3月31日

[会員数・出資金・出資配当率・純資産勘定]

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	会員数	出資金額	会員数	出資金額
個人	30,955名	1,927,232千円	30,097名	1,880,988千円
法人	6,115名	513,743千円	6,065名	512,393千円
合計	37,070名	2,440,976千円	36,162名	2,393,382千円
出資配当率(年率)	2.00%		2.00%	
純資産勘定	16,329,356千円		14,555,901千円	

2026年3月31日現在 出資1口の金額50円 会員の出資の最低限度額1万円

- 2026年3月末の純資産勘定は、145億55百万円となりました。金額は出資配当金などの社外流出を行う前の金額ですが、処分後の金額は145億8百万円となり、これが当金庫の狭義の自己資本で、経営安定の基礎となっています。出資金は2026年3月末で23億93百万円、会員数は36,162名となりました。

- 当金庫の会員資格は、当金庫の営業地区内にお住まいの方・営業地区内に事業所をお持ちの方・営業地区内にお勤めの方・営業地区内に転居することが確実と見込まれる方(信用金庫法施行規則で定める売買契約又は請負契約を締結した方に限ります。)となっております。ただし、法人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者を除きます。

また、会員となるためには、会員の出資の最低限度額1万円の出資が必要となります。

